

公益社団法人 ゆとりちよだ

平成24年度事業計画

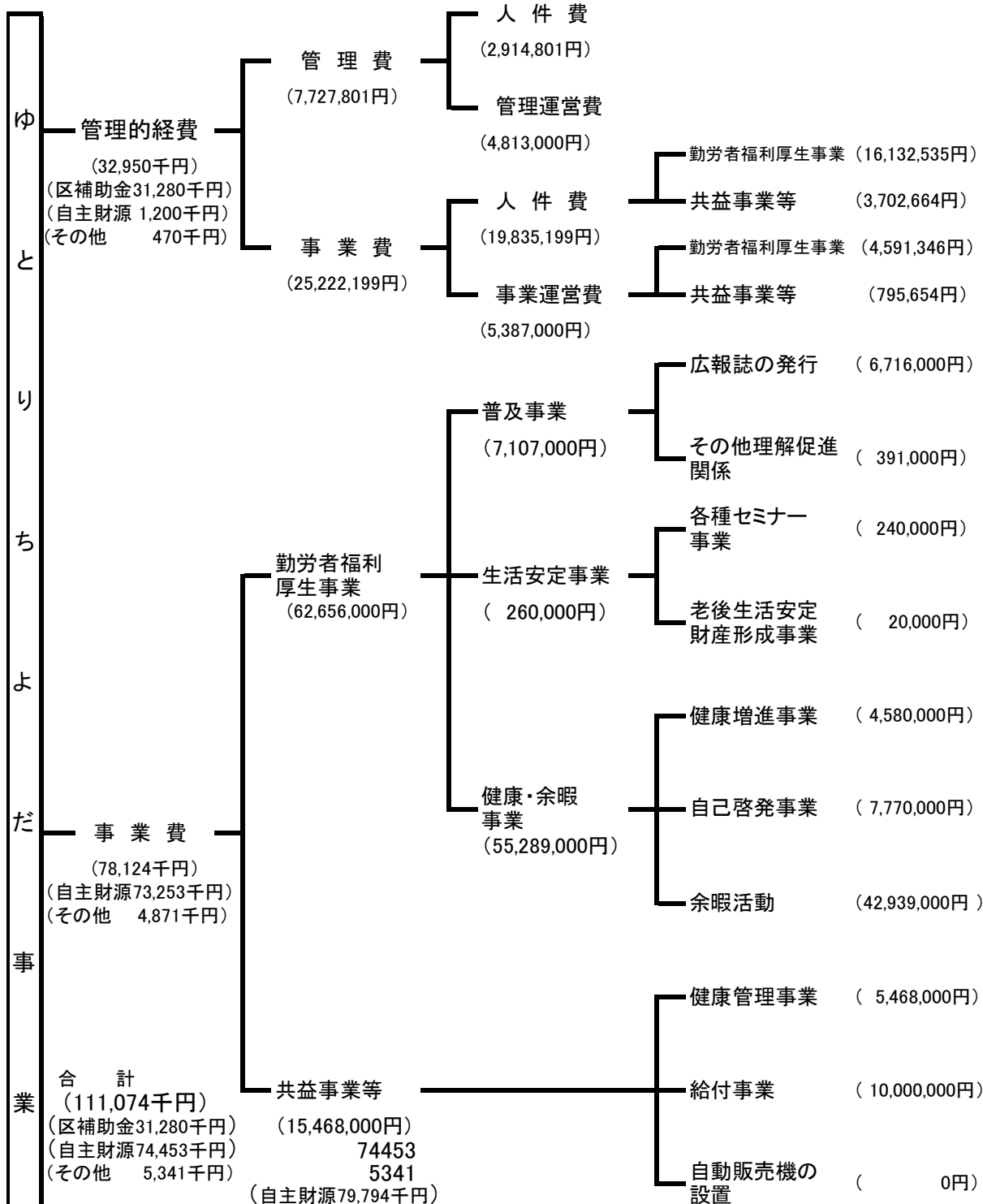
目 次

事業体系図	1
-------	-------	---

第 1 表 事業計画

I. 勤労者福利厚生事業		
1 普及事業	2
2 生活安定事業	4
3 健康・余暇事業	6
II. 共益事業等		
1 健康管理事業	9
2 給付事業	9
3 自動販売機の設置	10
III. サービスの向上と組織の整備	11

平成24年度 公益社団法人ゆとりちよだ 事業体系図



各事業の予算額には、管理的経費から配分した額を含まない。

I . 勤労者福利厚生事業

1 普及事業

「ホームページ」や「広報紙」等で「ゆとりちよだ」の組織目的や事業

内容を区民、在勤者や事業主などに紹介する。

(1) 広報誌の発行 (予算額：6,716千円)

①「ゆとりちよだ」の発行

会員及び一般区民の事業参加の拡大とゆとりちよだへの理解向上を図るため、広報誌を発行する。

内容はバスツアー、催し物、美術展、観劇、コンサートチケットのあっせんや健康管理及び生涯学習のお知らせの他、「ゆとりちよだ」の運営に関する情報を提供する。

なお、区出張所などの区有施設などで、区民や勤労者が自由に閲覧できるようにする。

○ 発行回数 12回(毎月1日に発行予定)

○ 発行部数 毎月 6,200部

②「ガイドブック」の発行 (隔年)

ゆとりちよだの事業内容と利用方法を記載した2012年度版ガイドブックを平成23年度末に作成し、これを新入会員をはじめ全ての会員に配布した。

内容は入退会手続きや給付事業、健康管理・レジャー施設利用、観劇・美術館・趣味・自己啓発、宿泊施設・補助金などの利用方法とゆとりちよだの事業内容等の紹介である。

(2) その他理解促進関連

(予算額：391千円)

「ホームページ」や「区広報紙」等で「ゆとりちよだ」の目的や事業内容を一般区民、在勤者や事業主などに紹介するとともに、区内各種業界団体等と協力し、様々な機会を活用して「ゆとりちよだ」の紹介及び会員の普及拡大に努める。

2. 生活安定事業

区民及び勤労者の生活安定に資するよう、健康管理や生活設計などに参考となる各種セミナーや生活資金のあっせんなどを行う。

(1) 各種セミナー事業 (予算額：240千円)

区民及び勤労者の健康づくり、ゆとりや活力ある生活に資するため、セミナー等を実施する。

- ① 健康セミナーの開催
実施予定数 1回
- ② 教養セミナーの開催
料理教室、教養講座等
実施予定数 2回

(2) 老後の生活安定・財産形成事業 (予算額：20千円)

- ①生涯生活設計セミナーの開催
区民及び勤労者の生涯生活設計の一助とするため、年金や生涯目標設定などについての講座を開催する。
○実施予定数 1講座

② 財産形成事業

区内中小企業事業所やその従業員に対し、各種財産形成事業の紹介

及びあっせんを行う。

- (ア) 中小企業退職金共済事業本部（中退共）のあっせん
- (イ) 中小企業に勤務する従業員を対象に共済事業本部が実施している退職金共済制度のあっせん
- (ウ) 全労済のあっせん
全労済の総合医療共済（入院保障）、せいめい共済（死亡保障）、ねんきん共済、火災共済・自然災害共済、マイカー共済・自賠責・交通災害共済のあっせん
- (エ) 生活資金融資のあっせん及び紹介
会員が、医療・教育及び物品の購入などで資金が必要となったときに、融資のあっせんを行う。
 - 団体会員となっている中央労働金庫への融資あっせん
 - 東京都の勤労者生活資金融資の紹介

3 健康・余暇事業

日常の健康づくりや文化教養活動を積極的に行えるよう健康施設や各種チケットの割引あっせんを行う。

(1)健康増進事業

(予算額：4,580千円)

日帰り温泉等の入浴施設、アスレチッククラブやプール、ゴルフ場等のスポーツ施設を割引料金で利用できるようあっせん・補助を行う。

○入浴施設共通利用券の配布

※8枚綴りを年2回：大人1人当たり、8,000円相当の割引

○ スパラクーア

※1枚につき、一般料金よりも700円以上安く提供

○スパリゾートハワイアンズ等入浴施設入場券のあっせん

※一般料金よりも、2,500円程度安く提供

○区立プールやランニングクラブなどスポーツ施設入場券のあっせん

※1枚につき、一般料金よりも200円安く提供

○ライフサポート倶楽部加盟のスポーツ施設の利用割引

(2)自己啓発事業

(予算額：7,770千円)

展覧会チケットなどの割引あっせんやカルチャーセンター受講の補助等を行い、芸術、文化、教養、趣味等の活動を通じ、ゆとりある生涯学習の機会の拡大を図る。

○ 各種展覧会、催し物等チケットの割引あっせん・補助

※1枚につき、一般料金よりも500～700円安く提供

○ 美術館、国立演芸場のチケットや共通利用券の割引あっせん

※1枚につき、一般料金よりも500～1,000円安く提供

○ 図書カードのあっせん・補助（春期・秋期）

※1セットにつき750円、一般料金よりも安く提供

- 各種カルチャーセンター、通信講座等の入会金免除、受講料の割引等
- ライフサポート倶楽部加盟のアカデミーやスクールの利用割引

(3)余暇活動

(予算額：42,939千円)

宿泊施設の割引利用や遊園地、観劇・音楽鑑賞・スポーツ観戦等チケットの割引あつせん、バスツアーやボウリング大会の実施などさまざまなレクリエーション事業を低料金で提供し、区民及び会員の余暇活動をサポートする。

- 宿泊施設のあつせん
 - ライフサポート倶楽部に加盟している全国約5,500カ所の旅館やホテルをあつせんする。
- 宿泊補助
 - 会員と家族を対象にライフサポート倶楽部の契約宿泊施設及び千代田区立保養施設を利用した場合、1会員、年度内6泊を限度として1泊3,000円を補助する。
- レジャー施設の指定・割引あつせん
 - ・ としまえん遊園地、西武園ゆうえんち、東武動物公園のパスポート券のあつせん
 - ※1枚当り、一般料金よりも2,200～3,300円安く利用できる。
 - ・ 東京ディズニーリゾート施設特別利用券の配布
 - ※1,000円券を年度で2枚：2,000円安く利用できる。
 - ・ レジャー施設の割引利用補助券の配布
 - ※6枚綴りを年1回、希望者に1枚追加：2綴り利用で、一般料金よりも2,400～6,000円安く利用できる。
 - ・ 夏季プール等利用割引券の配布
 - ※6枚綴りを年1回：一般料金よりも1,800～9,000円安く利用できる。
 - ・ 東京湾納涼船、潮干狩り券等のあつせん
 - ※1名当り、一般料金よりも200～700円安く利用できる。
- 歌舞伎・観劇・コンサートチケットのあつせん・補助
 - ※1名当り：一般料金よりも600～4,500円程度安く利用できる。
- 東京ドーム巨人戦、Jリーグ、などスポーツ観戦のあつせん・補助

- ※1名当り：一般料金よりも 700～5,000 円安く利用できる。
- 国内バスツアー等の企画及びあっせん・補助
 - ※1名当り：一般料金よりも 2,500 円程度安く参加できる。
- レンタカー、交通機関、企画ツアーの割引利用
- 映画チケット前売利用補助券の配布
 - ※1人当り5枚綴りを年2回：5,000 円相当安く利用できる。
- 食事券のあっせん
 - ※一般料金よりも、1人当たり 1,100 円～4,500 円程度安く利用できる。
 - ・補助（夏期・冬期）
- ジェフグルメカードのあっせん・補助(夏期・冬期)
 - ※1人年2セット：1セット当り 1,000 円安く利用できる。
- スキー場リフト券のあっせん
 - ※1枚当り、一般料金よりも 800～1,800 円程度安く利用できる。
- ボウリング大会等の開催
 - ※1人当り、一般料金よりも 2,800 円程度安く利用できる。
- 契約指定店の割引利用
- ライフサポート倶楽部加盟の指定店や指定サービスの割引利用

Ⅱ．共益事業等

各年の継続的な健康診断に加え、節目人間ドックや各種慶弔給付金を用意し、会員や家族の生活安定に寄与する。

1 健康管理事業 （予算額：5,468千円）

会員やその家族が割安な料金で人間ドックや健康診断の受診ができるよう、割引料金によるあっせん及び補助を行い、会員の受診機会の拡大と健康管理意識の向上を図る。

また、満40、50、60歳の会員を対象に節目日帰り人間ドックを特別料金で実施する。

なお、平成21年度からMRI(A)・CT検査を新たに導入した。

- 健康診断契約医療機関（3施設）
※一般料金よりも、2,200～3,300円安く利用できる。
- 人間ドック契約医療機関（9施設）
※一般料金よりも、17,250～39,750円安く利用できる。
- MRI(A)・CT検査契約医療機関（10施設）
※一般料金よりも、9,575～20,750円安く利用できる。

2 給付事業 (予算額：10,000千円)

会員や家族の慶弔時に給付金を支給することにより、生活安定の一助とする。

- (1) 結婚、金婚、銀婚、出産、小学校入学時の祝金
(10,000～30,000円を支給)
- (2) 入院、障害、住宅災害の見舞金
(3,000～100,000円を支給)
- (3) 会員及び家族の死亡弔慰金、埋（火）葬料
(10,000～100,000円を支給)

3 自動販売機の設置による財源の確保

和泉橋出張所に自動販売機を設置し、施設利用者等の利便を図るとともに、設置手数料等の収入確保に努める。

Ⅲ サービスの向上と組織の整備

ゆとりちよだ運営をより向上させ、評価される組織とするため体制強化を図る。

1. ホームページの運営

ゆとりちよだの事業に関するタイムリーな情報やゆとりちよだの仕組み、予算・決算などをホームページで提供する。

2. ホームページのリニューアル

10数年以上経過したホームページを今日的視点で見直し、新しいデザインなどを採用して、より見やすく使いやすい仕様に変える。

3. 窓口サービスの向上

インターネットによる応募やチケット類の自宅配送等を実施し、利用者にとってより使いやすいサービスが提供できるよう努めていく。

また、事業運営協議会などで意見を頂きチケット等の年間購入枚数を検討するなど、より多くの利用者が公平にサービスを利用出来るよう努めていく。

4. 収支の向上

東京都や他区のサービスセンターと協力した共同購入や共同事業を行い、より低廉で多様なサービスを利用者に提供していく。

また、ムダな経費の削減により収支の向上を図っていく。

5. 公益法人制度改革への対応

平成23年4月1日から公益社団法人へ移行した。

公益社団法人として法令を遵守し、情報開示などにより、より適正な運営に努める。